

第2回鴨川市学校適正規模検討委員会会議議事録

日時：平成18年8月11日（金）

午後1時30分から

場所：鴨川市役所 600会議室

出席者：委員13名 教育長 教育次長 学校教育課長 学校教育課長補佐
福祉課長補佐 学校教育課員2名 計20名

欠席者：庄司委員、梶委員

1. 開会 学校教育課長

次長 欠席者の確認及び資料の確認

2. 教育長挨拶

教育長 心配されました、台風も大きな被害をもたらすことなく、過ぎ去った様でございまして、また、暑い夏がやってくるそんな感じがしている今日この頃でございます。しかし一方では、今朝の天気予報を見ますと、北の方から、また、寒気団といいましょうか、少し冷たい空気が押寄せてきました。あるいはこれで、夏も、もうこれで終わりなのかな。そんな寂しさも少し感じられます。

本日は、第2回目という事で、この検討会議にご出席していただきましてありがとうございます。本当は皆様方におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席いただき感謝しております。

それでは、これから少しお話しをさせていただきたいと思いますが、先般、第1回の会議でも申し上げましたとおり、この会議の結論といましようか、今後の本市の幼保園、幼稚園と保育園を含めた学校の適正配置。この検討につきまして、今年度中にある程度の方向性を見出していきたい。このようなお願いを先般させていただきました。従いまして、前回7月に続いて、すぐ、また、今日は8月の中旬という事で、何度も何度も、お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひしたい、この様に考えているところでございます。また、さらには、事務局側から言わせていただきますと、仮に今年度1つの方向が出まして、来年度、試行あるいは、実施という事になるならば、市民の方あるいは、住民の方に早く説明に入らなければいけない。このような事もあるわけでございまして、今後、会を重ねて、より良い方向付けをしていただければ大

変ありがたいと思っているわけでございます。本日の会議の内容でございますが、先般の会議の中に皆様からお話しいただきました、本市の幼稚園、保育園の数の現状、ハード面いわゆる建物の現状等々について、提示させていただいたわけでございますが、この間の会議の中では、この次からは、具体的な案を示していただきながら、検討していきましょう。というようなまとめにもなったわけでございますので、今日は、これから、私の方から全体的な本市の幼稚園、保育園、さらには、学校の配置等々につきまして、全体的な構想につきましてお話させていただき、そして、協議していただく内容等々につきましては、担当の方から、説明させていただき、この後の会議を進めさせていただきたい、この様に思っているところでございます。

先般の会議を受けまして、今後の全体的な構想という中で、お話をさせていただきます。会議に先立ちまして、先にお話しをさせていただきます。

皆様に、資料という事で、お示しさせていただきました、資料の2を見ていただきたいと思えます。極めて具体的にお示しさせていただきますが、これはあくまでも案、選択肢の1つという事で、お考えいただきたいと思えます。これを1つのたたき台といたしまして、皆さんからいろいろご意見をいただきながら、進めていただければありがたい。このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。従いまして、今の段階では、これが、一人歩きされても困りますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは全体構想についてご説明させて頂きたいと思えます。

1つは、小学校、中学校、本市の先般、お話ししましたとおり小学校12校、中学校4校ありますが、中学校につきまして、鴨川中学校・江見中学校そして長狭中学校、安房東中学校が現在あるわけでございますが、そのうち鴨川中学校・江見中学校につきましては、1つの案といたしまして、統合中学校として存続する。この様な事を考えております。安房東中学校につきましては、平成17年度統合させていただいたということからこのままでございます。そして、もうひとつの長狭中学校でございますが、長狭地区に小学校が3つあるわけでございます。主基小学校・吉尾小学校・大山小学校、この3つの小学校と長狭中学校と一緒にしまして、小中一貫教育を行う、小中一貫校を設置していきたい、このように考えており、場所等につきましては、ここまでお話しすると皆さん、予測がつくと思えますが、現在の長狭中学校は大変すばらしい敷地にあります。余談でございますが、昨年高校総体の自転車ロードレースが開か

れました。全国各地から高等学校の先生が参りまして、素晴らしい学校ですね。どこの高校ですか。といわれたぐらいに広いグラウンド、そして緑のグラウンドの周りはポプラに囲まれ、体育館は若干傷んでいる部分もございますが、あそこに、同じ敷地の中に小学校を建てて、小中一貫校という形で教育できる場というようなことを1つの案として考えております。

それから、鴨川・東条・西条・田原、この小学校につきましては、人数もそれなりの人数を要しているということから、存続という案を持っております。それから、太海・曾呂・江見小学校につきましては、この3つの小学校を統合させていただいて、現在の江見中学校が、鴨川中学校と統合ということから、江見中学校を改修させていただき、江見・太海・曾呂を一緒にして小学校を設置していきたいという案がございます。それから、天津・小湊小学校につきましては、このまま存続、ということと考えております。以上が小中学校の大まかな全体構想案でございます。

続きまして、幼稚園・保育園でございますが、先般申しましたように本市の幼稚園の中で4歳5歳児の幼稚園教育を実施しているところと、5歳児のみの幼稚園教育を実施しているところ、いわばアンバランスな状況の中で、私どもといたしましては、全幼稚園の4歳児、5歳児教育を実施したいと考えております。さらには早朝、そして預かり保育をも実施していきたい。いわば子育て支援策の1つでもございます。

幼稚園はこのように考えているということから、鴨川幼稚園・鴨川保育園につきましては、現在の施設を活用させていただいて、鴨川幼稚園については、4・5歳児の幼稚園教育プラス早朝の預かり保育、夕方2時30分以降の預かり保育を実施していきたい、このように考えております。保育園につきましては、そのままの形で存続する。それから、東条幼稚園・保育園につきましても、鴨川幼稚園・保育園と同じでございます。

それから、西条幼稚園について、でございますが、先般説明させていただいたように、施設が木造ということで、しかも昭和35年に建設された当時の園舎でございます。非常に古くなっているということから、西条幼稚園を建て直しさせていただきまして、現在の地というよりも保育園と一緒に併せた施設を増築し、複合施設として、幼保の教育が出来る、そうした場にしていきたいと考えております。

それから、田原幼稚園・保育園につきましては、鴨川・東条と同じように分離した形で4歳・5歳児教育、そして預かり保育を実施するという

案でございます。

それから次に長狭地区でございますが、主基・吉尾・大山・幼稚園、保育園につきましては、複合施設といたしまして、現在の保育園を使って活用して実施する。そして将来的には、長狭で小中一貫校が出来た場合には、現在の吉尾小学校を改修いたしまして、そこを吉尾幼・保育園。そして、認定子供園として設立・設置していきたいという案を持っております。

続きまして、太海・曾呂・江見について、でございますが、これも複合施設といたしまして先ほど申し上げました、太海小学校・曾呂小学校・江見小学校が、現在の江見中学校に出来た場合に 3 小学校が空くわけでございますが、いずれかの施設を改修させていただいて、そこに、太海・曾呂・江見の複合的な施設を造らせて頂きたいと考えているところでございます。

それから天津につきましては、これも施設が若干離れているということから、それぞれの地でもって幼稚園・保育園を存続する、しかしながら、幼稚園については、4 歳児の幼稚園教育と預かり保育を実施していく、というような案を持っております。それから、小湊につきましては、小湊幼稚園とひかり保育園、皆様方ご承知の通りとは思いますが、ほぼ隣に設置されている施設でございますので、ここは、複合施設といたしまして実施していきたいと考えております。そのときには、幼稚園と保育園を結ぶ連絡通路が必要となってくると思われま。以上申し上げた内容が極めて荒っぽい素案と言う事で恐縮ですが、全体的な構想ということでございます。

今後につきましては、これを基にして、一つ一つ皆さんにご審議いただきながら、今後の方向性について定めて頂きたいと思っておりますが、とりあえず本日お願いしたいことは、長狭地区の幼保、そして小中学校の方向性につきまして、ご検討いただければ大変ありがたいと、このように思っております。なお、この内容につきましては、この後、委員長さんの進行のもとに私ども担当者のほうから説明させていただきたいと思っております。以上、大変長くなりましたが、今後の私どもの 1 つの選択肢として、いわゆる案ということで示させていただきました。このあとのご議論よろしくお願いいたします。

次長 それでは議事に入らせていただきたいと存じます。それでは、座長を尾形委員長さんよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 前回会議において要請のあった資料提示について

委員長 それでは、只今より座長を務めさせていただきますので委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしてごさいます会議次第にそって進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。つぎに本日の会議録の確認をしていただく委員として〇〇委員を指定させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員 はい。

委員長 それでは、議事に移らせていただきます。

議事の(1) 前回会議において要請のあった資料提示について、ですが、前回の会議にて委員のから何点かの資料提出の要請がございましたが、本日事務局より資料の提出がございましたので事務局より、説明させます。

課長 先ほど野田次長より説明がありましたけれども、さらに詳しく説明させていただきます。

資料の1ページご覧ください。これは平成18年7月末現在、平成18年度市内小中学校における指定校変更を許可した人数でございます。この表の左からですね 指定校、現通学校、指定校変更理由、変更理由は学童保育希望者とその他理由ということで区分させていただいております。この小学校の内訳ですけど、学童保育希望者の指定校変更は12名、その他の理由として40名合計52名に指定校変更の許可をしている状況でございます。中学校につきましては、学童保育を実施しておりませんので、その他の理由で4校7名の指定校変更を許可しております。右側の学童保育実施校への変更ということで、現在学童保育を実施しているのは、鴨川小学校・東条小学校、そのうち鴨川小学校へは太海小学校から3名、西条小学校から1名合計4名、指定校変更を許可しております。東条小学校については、鴨川小学校から1名、西条小学校から5名、田原小学校から1名、天津小学校から1名合計8名の指定校変更を許可しております。これが資料1の説明でございます。つづきまして、資料の2ページをご覧ください。先ほど次長が言いました平成18年度小学生児童数中学校生徒数及び学校数等教職員の数でございます。こちらは後ほどご覧ください。つづきまして、3ページをご覧ください。これは平成19年度から平成24年度まで、平成17年度に生まれました幼児が小学校へ入学する平成24年度までの市内小学校の各学年の児童数及び学級数の推

計でございます。この表で白抜きの部分は10人以下が予測される学年でございます。このうち、複式学級は、小学校1年生で構成する場合は、児童数が8人を超えないこと、各学年が4人を超えないこと、2年生以上で構成する場合は、児童数が16人を超えないこと、各学年が8名を超えないことという規定がありますことから、白抜きの太枠・赤字の部分でございますが、江見・曾呂・大山・小湊小学校の4校において、複式学級が今後予想される学年を示しております。次に4ページをご覧ください。平成17年度に生まれました幼児が中学校に入学する平成30年度までの市内中学校各学年の生徒数及び、学級数の推計でございます。この表の白抜きの部分は、各学年が1学級となることが予想されるものでございます。特に江見・長狭中学校が1学級となる学年が多くなることが予想されます。つぎに5ページです。ご覧ください。下の表をご覧ください。これは幼稚園経費と保育園保育料との比較でございます。右側の差額の欄がございますが、幼稚園で保育園と同じ時間、預かり保育を実施した場合は、幼稚園のほうが保育料が若干安く、それがこの差額でございます。最後になりますけど、先ほど次長のほうから幼稚園と保育園の位置関係につきましては説明させていただきましたので、省かせていただきます。以上でございます。

委員長 それでは、只今事務局から説明がありましたので質問を受けたいと思いますが、その前に傍聴の希望者がありましたので、皆様にご了解を受けたいと思います。館山市のオクダ セイジ様・読売新聞の関係者の方です。よろしく願いいたします。それでは、質問を受けますので、ありましたらお願いいたします。

委員 資料1の平成18年度指定校変更ですけどもこれは今年度入学の1年生についてのみですか

課長 いや、全学年です。

委員 全学年ですか

課長 はい。

委員 自分の子供が同級生でやはり違うところから来ている子が少なくとも3人は、いるんですけど、鴨川小学校へ田原小学校から来ているんですけど、この表はそうなのではないのですが。

課長 鴨川小学校に田原小学校から2名

委員 ということは学童保育の指定じゃない理由で、ということですか。

課長 そうですね。

委員 学童に入っても学童保育じゃないという理由で、来ているんですか。

課長 はい。

学童保育希望という指定校変更につきましては、こちらにのっている12名です。

委員 はい、わかりました。他の理由で入っても学童に入っているかどうかはわからないのですか。学童保育しているかどうか

課長 名前が分かれば、名簿はございます。指定校変更は、その理由によって、例えば仕事の関係でおじいさん・おばあさんが違う学区にいるのでそちらへ通学させたいと、もろもろの理由がありまして、学童保育希望ということで申請したのは12名でございます。

委員 そういう理由でも学童に入れている子もいるということですね。

課長 そうですね、います。

委員長 他に質問ございますか

委員 確認ですが、小学校・中学校におきましては、1クラスにするか2クラスにするか、その基準は何名ですか。

次長 今、国の基準校で40名でございます。ただし、千葉県独自で38名という事で、小学校1・2年生、中学校1年生が38名、認められています。

委員 これについては、今後変更される、例えば、鴨川市独自として、人数を減らすとか、そういう方針、お考えはございますか。

教育長 私どもの考えは、県と同じでございます。国の基準校に基づき、教職員の配置を行う。これを原則的にしております。しかしながら、今、次長が言いましたとおり、県独自でもって、38人学級を実施していますが、県内で、市独自で職員を採用して、学級を開いている所はございません。しかも、今の義務標準法の中で、給与負担法の中で、市独自でもって、教員を採用して、クラスを開く、つまり30人学級にするとか、20人学級にするとかは、法律上出来ない仕組みになっております。ただし、県の段階では、出来るようになっております。従って、本県では独自に38人学級を実施しているという事でございますが、今後、法律が改正されて、尚且つ、余裕ができて、特区をとって、鴨川市が教員を採用して、学級を開いていくという事は、仕組上は可能ですが、実施は難しいと考えております。その辺のところは、県に準じて教員を配置し、実施していきたい。このように考えております。なお、県の方向としては、今、38人学級に踏切っているところでございますが、これは、おそらく将来、下がっていくということは、予想できると思っております。今の段階では、なかなか難しいという雰囲気をもっております。

委員長 他に

委員 資料1の5のところの幼稚園経費のところですけども、生活保護とか、

母子家庭とか、幼稚園に来ると、保育園に行ったほうが、こういうのが減免されるという事ですが、これを見ると、給食費とか、教材費が、幼稚園に来て生活保護を受けている場合とか、母子家庭の場合は、0になるのでしょうか。そこのところを今まで、知らなかったのですが。

課長 その通りでございまして、給食費も生活保護を受けているものについては、給食費の減免がございまして、よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 補足いたします。多分、〇〇委員のおっしゃられていることは、保護世帯、非保護世帯の範囲では、前年度の所得でもって、徴収していく事になりますので、現在では、昨年度の所得でいきますから、今年度から、幼保一緒になった、吉尾に通っている子供達は、所得に応じて、この6月に納めた税金で動いていますから、仮に、これに該当すれば、戻されることになるだろうと。従いまして、今の段階では、いただいている事になるかと思いますが、この後、所得に応じて、これに該当するものは、返納していくというような形になるかと思っております。以上です。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 他はありませんか。

それでは、無いようですので、以上で議事の1を終わります。

続きまして、議事の2、幼保一元化及び学校適正配置の推進について、事務局に説明させます。

(2) 幼保一元化及び学校適正配置の推進について

学補佐 先ほど、教育長のあいさつの中で、お話がありました。多少、重複する点があるかもしれませんが、ご了解いただきたいと思っております。

それでは、幼保一元化及び学校適正配置の推進について説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

これは、本市が今後、幼保一元化及び学校適正配置を推進していくに当たりましての全体構想の事務局案を一覧表にして表したものでございます。

なお、これは、本市の今後の方向性を決定していくため、この委員会において検討していただくには、ある程度のたたき台と申しますか、基準となる案が必要と考えますことから、あくまでも検討資料、一つのパターンとして提示させていただいたものでございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

また、これから説明させていただきます推進案のうち、最優先に取り組んで行きたいものにつきましては、水色で囲わせていただいておりますので、このこともお含み置きいただきたいと思っております。

それでは、上から順次説明させていただきますが、まず小中学校の適正配置の推進といたしましては、鴨川中学校と江見中学校を統合するというものです。

中学校の統合につきましては、長狭中学校を加えた3校での実施も考えられますが、この案では2校の統合とさせていただきます。

次に、水色で囲ってあります長狭地区の小中学校でございますが、現在の長狭中学校の増築工事を実施し、4つの小中学校を1つにまとめ、小中一貫校とするというものです。

その下の、太海、曾呂、江見という江見地区の3つの小学校でございますが、鴨川中学校と江見中学校の統合によりまして、江見中学校の施設が空きますことから、この施設の改修を実施し、3校の統合小学校の施設として利用するというものでございます。

現在、4中学校、12小学校の16小中学校がある訳でございますが、この推進案を実施いたしますと、2中学校、1小中一貫校、7小学校の10施設と、6施設減少することとなります。

次に、幼稚園及び保育園の幼保一元化の推進でございますが、鴨川地区の幼稚園及び保育園、東条地区の幼稚園及び保育園、田原地区の幼稚園及び保育園、天津地区の幼稚園及び保育園における推進内容は同じでございます。

いずれの施設も、幼稚園と保育園とが離れた場所に位置しており、どちらか一方の施設で一体的に実施するにいたしましても、園児数の関係上、施設が不足し、増築するとしてもその場所の確保が困難であることから、年齢区分型として、現在の施設を利用し、保育園においては、0歳児から3歳児までの保育と1歳児から3歳児までの延長保育を、幼稚園においては、4・5歳児の幼稚園教育と預かり保育を、それぞれ別の施設で実施するというものでございます。

また、西条地区の幼稚園と保育園につきましては、園児数から勘案いたしますと、どちらか一方の施設で一体的に実施することは出来ないことから、それぞれ別の施設で実施することとなる訳でございますが、前回の会議におきまして説明させていただいたとおり、現在の西条幼稚園の園舎は昭和35年に建築された木造施設であり、早急な対応が求められております。

加えて、現在の西条保育園の隣接地に増築する用地の確保が可能なこ

とから、保育園脇に増築工事を実施し、複合施設として一体的に就学前の子どもの教育・保育を行うということとさせていただきます。

次に、長狭地区の幼稚園及び保育園における取組でございますが、現在、吉尾保育園の施設をメインといたしまして、吉尾幼稚園の施設も共用しながら保育園においては、0歳児から3歳児までの保育と1歳児から3歳児までの延長保育を、幼稚園においては、4・5歳児の幼稚園教育と預かり保育を一体的な取組として実施しております。

ただし、本年度、平成18年度は試行ということで、主基地区と大山地区は希望者での実施となっており、そのうち主基幼稚園においては、通園する園児がいなくなったことから休園となっておりますが、主基保育園と大山地区の幼稚園と保育園は従来どおりの運営をしております。

将来的には、主基地区と大山地区の幼稚園・保育園を閉園し、小中一貫校の設置により、空き施設となる吉尾小学校の施設を改修し、長狭地区の就学前の子どもの教育・保育を一体的に実施する幼保一元化施設として活用していくというものでございます。

その下の、江見地区の幼稚園及び保育園における取組でございますが、現江見中学校の施設を江見地区の統合小学校として活用することによりまして、3つの小学校の施設が空きますことから、そのいずれかの施設を改修し、長狭地区と同じく就学前の子どもの教育・保育を一体的に実施する幼保一元化施設として活用していくというものでございます。

一番下の、小湊地区の幼稚園及び保育園における取組でございますが、小湊幼稚園とひかり保育園、この2つの施設は隣接した敷地に設置されておりますことから、比較的容易に幼保一元化施設として活用できる環境でございます。

このようなことから、2つの施設を雨天時にも濡れることなく行き来できるよう、連絡通路の設置をいたしまして、幼保一元化の取組を実施していくというものでございます。

現在、幼稚園、保育園とも12園ずつ計24園ある訳でございますが、このような幼保一元化への取組を実施することによりまして、半分の12施設となることとなります。

2ページをお開きください。

ただいま、市全体の構想案について説明させていただきましたが、先程の教育長のあいさつにもありましたように、長狭地区における幼保一元化への取組がすでに動き出しておりますことから、本日の会議におきましては、今後のこの地区における幼保一元化及び学校適正配置について集中的にご審議いただきたいと思っております。

2 ページは、長狭地区における全体的な取組内容の案を、年次ごとに表したものになります。

一番左の平成18年度は、現在の状況でございまして、吉尾地区において試行しております幼保一元化の取組を記載してございます。

次の、平成19年度でございしますが、上の幼保一元化の取組については、大山地区の保育園、幼稚園及び主基地区の保育園、幼稚園をそれぞれ閉園とし、吉尾地区の保育園、幼稚園の共用施設において、地区のすべての就学前の子どもに対する幼稚園教育と保育を実施する、いわゆる、試行から本格実施へ移行すると同時に、一番下でございしますが、次年度の小中一貫校の開校のため、長狭中学校の改修工事を実施するというものでございます。

その右、平成20年度におきましては、平成21年度に認定子ども園の開園のため、吉尾小学校施設の改修工事を実施するとともに、長狭中学校施設における小中一貫校を開校することとしております。

一番右の平成21年度におきましては、吉尾小学校施設における認定子ども園を開園することとしております。

3 ページをご覧ください。

ただいま説明いたしました長狭地区全体の取組のうち、幼保一元化の部分を園児数の状況等を加えて表したものでございます。

一番左、本年度におきましては、現在試行として実施している吉尾保育園に0歳児から3歳児まで計30名、吉尾幼稚園に4・5歳児ともに25名の計50名と、80名の園児が通園しているほか、大山保育園に1歳児から4歳児まで計13名、大山幼稚園に5歳児6名、主基保育園に1歳児から4歳児まで計9名が通園しております。

平成19年度には、大山地区の保育園・幼稚園、主基地区の保育園・幼稚園をそれぞれ閉園し、吉尾保育園と吉尾幼稚園のみの運営となりますが、その園児数は両施設併せて100名余りの園児が通園するものと予想しております。

認定子ども園を設置することとしている平成21年度の園児数につきましては、保育園・幼稚園には通園区の設定が無く、保護者の就業形態等によりましても変化することが予想されることなど、予測が困難なため、記載しておりませんが、平成19年度の予想園児数と大差はないものと想定しております。

最後の4ページは、平成20年度に小中一貫校を設置するまでの、児童・生徒数の推移を表したものでございます。

本年度、平成18年度における児童・生徒数は、小学校の計が218

名、中学校が、119名と合計で340名弱となっておりますが、平成20年度の開校時には、9学年合計で320名余りの児童・生徒数となるものと予測しております。

以上で幼保一元化及び学校適正配置の推進についての説明を終わらせていただきます。

委員長 只今、事務局から全体の構想案の説明があつたんですけど、本日の会議におきましては、長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置について重点的に協議していただいたものの、具体的な説明がありました。それでは、只今より、長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の審議をいたしたいと思っておりますので、委員の皆様のご感想・ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員 基本的にこうゆうふうにするからには、子供たちのメリットを考慮の事だと思ふんです。そうすると現状でのメリット・デメリットと、これをやった場合のメリット・デメリットは当然あると思う。端的でいいのでそのところを大枠でお答えできたらお願いいたします。

次長 先ほどの資料1の中にありますけれども、2ページ、教職員数という表を見て頂きたいと思ふます。例えば大山小学校で見ていただきますと、校長・教頭を抜いて教員の数7名、鴨川小学校・東条小学校では、20名・18名という数となっている。例えば大山小学校では、普通教諭、学担が6名から7名、その教員にしか教わることが出来ない。ところが、色々な特徴をもった、教職員、専門性をもった教職員がやはり、ある程度の教職員がいると、その中で、子供たちが指導を受けられる。

それから、どうしても、子供に合わない教師、こういう言い方は、難しいかもしれませんが、合わない教師も当然出てくるでしょう。そういった中でやはり、自分と合った教師を見つける事も、多人数の教師がいた方が良いという部分。それから、1つの学級をチームを組んで、指導するというふうな形が現場では行われている。小さい学校では、なかなか難しいけれども、多人数になった場合には、やはり、チームを組んで、子供を指導する、そういったメリットもございます。児童の少ない場合でございますけれども、ある、山村の10名程度クラスで、幼稚園から7、8年間全く、ケンカがなかった。1年生からずっと一緒のクラスで、10名位で過ごしている。全校を併せても数十人、以心伝心何事も円満に事が進んだ。そういった、学校の子供たちが、実際に社会に出た時に、対人関係に悩まないだろうか。そういう不安をもって、ある本に書いた教員がございませぬ。

当然ながら、3歳児位から、わがままで、育つた子供たちが、幼稚園

に通うようになると、同じ年齢の子供たちが自分と違う行動パターンをとる事に出会う。

また、年上の行動にも、憧れるようになる。それが4歳児から8歳児までの過程である。というような事が言われています。自分と異なる行動パターンをとる。これには、憧れが目覚めると同時に衝突も起こる。だからこそケンカが起こる。ケンカを経験しないと本来の社会性は育たない。いじめはなくなってほしいが、ケンカは必要ではないのかと、数年前、文部科学省の方から、けんかのすすめというものが、通達されました。保育園の保育士の中でも、やはりケンカについての文言が載っているかと思えます。そういった面で、対人関係、社会性を育てていくという事でやはり、ある程度の人数の子供たち、これが必要ではないだろうか。そういった中で、考えているわけでございます。

デメリットという事でございますけれど、当然ながら、それまで地域の中で、仲良く育った地域の大人も誰もが、その子を知っているという世界の中で、小学校生活を送る。これは、非常に安定した生活ではないかと思えます。安心した生活を送ると言った方がいいのでしょうか。そういった面で、そこから、外へ出て行くという事は、非常に不安があるという保護者の考え方もあるようでございます。それは、当然かと思えます。そういった中でもやはり、未来を見据えた中で、将来たくましく生きる子供たちを育てるには、やはりある程度の集団で、教育を行ったほうが良いというふうに考えている次第でございます。また、先ほど、小中一貫教育のメリットにつきまして、質問があったかと思えますけれども、長狭地区の構想について、教育長の方から説明いたします。

教育長 今日、新たに、小中一貫教育、小中一貫校の話しをさせていただきましたので、この辺につきまして、少し補足説明をさせていただきます。

端的に申し上げまして、小中一貫校、一貫教育の良さを4つ挙げさせていただきます。

1つは、段差の解消、幼稚園から、小学校へ上がる時、それから、小学校から中学校へ上がる時、ここでの子供に対する、子供たちの不安、ストレスは、非常に大きなものがある。したがって、私ども教育関係者にとりましては、このハードルを出来るだけ低くしたい。このように考えているところでございます。もっと、端的に申し上げますと、小学校から中学校に上がるに至って、不登校の生徒がいるわけでございますけれども、その差が小学校6年生と中学1年生では、3倍から4倍に上がります。不登校者の数が中学校になるとその3倍になっている。これは、千葉県の実態でもありますし、全国的な事実でもあります。従いま

して、もし、小中一貫校という形の中で、学校を組織していくならば、かなり違ってくるであろう。というのは、中学になると先生が怖いだとか、あるいは、部活でしごかれるとか、先輩が怖いだとか、勉強が急に難しくなるとか、そういう事が、日頃から、小中一緒になって、勉強していれば、その解消はかなり図ることができる。このように、考えております。これが1つのメリット。

そして、もう1つは、私は、学力の向上につながるだろう。このように考えております。今、総合的な学習の時間等々、新しい教科等々が、入ってきたわけでございます。ある面で、小学校の勉強を繰返し中学校でやっている部分がございます。それから、小学校も今、英語教育、5、6年生になりますと、ALT等々が入りまして、勉強しているのですが、その連続性が、今、なかなか難しくなっております。小学校で教わった事が、そのまま中学校でなかなか生かされない。それから、理科、数学、算数等々につきましても、小学校で、勉強したものが、連続して中学へ、発進段階でうまく連続されていない。という課題が実は、あるわけでございます。その辺のところ、1つ解消できるであろう。

さらに、専門的な分野、小学校5、6年生になりますと、理科でありますとか、数学等々につきましても、かなり、中学の勉強に近くなっている。そういう意味から、中学の先生方の持っている専門性を生かした教育を小学校の高学年から、出来ればなど。そういう意見からカリキュラムを連続性で考えたい。実は本市では、小中連携、これが、小中一貫校にならないとしても、連携は考えていかなければならない。という事で、すでにこの研究は進めていただいているところでございます。実は、生徒指導関係も、今、長狭中学校区を中心といたしまして、小中の連携に動き出しております。それから、カリキュラムも一貫校にならないにしても、鴨川小の子供たちが、鴨川中に入る時には、教科指導が連続的なカリキュラムになっていなければいけない。で、その研究は既に、始めているわけでございますが、そういう意味から、2つめのメリットとして、学力の向上というところに視点をあてたメリットがあるだろうと。考えております。

そして、もう1つは、よく小中一貫校といいますと、巷では、私学が考えられます。そこでは、いわゆるエリート教育といいたいでしょうか、そういう言葉があるか分かりませんが、エリート養成、早期教育、小学校のうちから、英語をどんどんやっていくとか、音楽とか芸能教科等々につきまして、小さい内からやらせればいいのかという、エリート的な早期教育であったりするという事が、考えられるわけですが、私ども

は、地域の特に、長狭小中で考えるところは、地域の子供は、地域で育てる。小学校、中学校の子供を地域で育てる。よく言われますように、義務教育までは、子供は地域の宝として、学校と地域が一緒になって、守り育てる。そういう視点でもって、学校を考えたい。という意味から、小中一貫校は、特に長狭について言うならば、地域に根ざした学校、こういうところに、メリットを見出したい。

それから、もう1つは、これが1番大切な事だと思っているわけですが、ここにも教員の方がいらっしゃって、あるいは、と思うところもですが、まず、教員の意識を変えてもらう。それが、4つ目のメリットでございます。とかく教員は、世間が狭いだとか、色々自分の事だけをやっていれば、自分の学年だけを見ていれば、というような事から、勉強ができなかつたりすると、小学校の先生が悪かったからだとか、あるいは、もう少し、下の学年でしっかり教えてくれればいいだとか。という事では、如何なものかなと。やはり教師として、小学校、中学校、地域の子供は、一体で考えていく、というような、カリキュラム、姿勢でもって、教師の意識改革をも、ここで変えたいという、このようなメリットも実は考えているところでございます。

デメリットにつきましては、これは、いずれもながらでございますが、ある意味で、教育の基本は1対1これが、一番いい部分でございます。しかしながら、社会性だとかを考えてみた時に、これでは集団生活の部分が見えなくなります。また、もう1つは、こういうメリットもございます。裏返しの部分ですが、これは、ある学校の実例でございますけども、非常に荒れた中学生、授業を放棄する、廊下を駆け回る、廊下をオートバイで乗り回す。というような学校が、あることも事実です。勿論、鴨川市ではないですが。そういった学校に、小学校の子供たちと一緒に勉強する、異年齢学習という事を取り入れた事によって、生徒の荒れが解消された。こういう例が実は、あります。全てがこれではないのですけども。一緒になって勉強するところに、1つのパーソナリティ、社会性が生まれてくる。そういったところに、メリットを見出したいな、とそうように思っているところでございまして、しかしながら、公立の中学校では、小中一貫校は、千葉県では生まれていない部分がございます。私立では、出来ており、公立となると、なかなか難しい部分がございます。

しかし、長狭の地域を見た時に、1つは、こういう教育は可能なのかな。そういうところを1つ見出したいなと思っていまして、1つの案として、提案させていただいたところでございます。

昔は、小学校と中学校が一緒に勉強していた時代がございました。中学校の先生が小学校へ怒鳴り込んできて、怒られた経験も私たちはもっているところがございますが、しかし、当時と違うのは、カリキュラムの上で、連続性をもった、しかも、学力に視点を置いたベースで考えたい、一貫教育であります。という事だけは、昔とは違うだろうともとらえているところがございます。

委員長 ○○委員よろしいでしょうか。

委員 はい。もう1点よろしいでしょうか。

学力方面の方は、よく分かりましたけれども、今現在ですね、長狭中学校のクラブ活動はどの位ありますか。私も天津小湊の時に合併も経験していますし、小湊中は、クラスが少なかった、子供たちがやりたくても、やれないというのが現状だった。今、長狭中は、どういう状態なのですか。

次長 具体的な数値は、分からないわけですが、問題となっているのは、団体競技。サッカーが存続できない、野球はメンバーが揃っています。バスケット、女子バレーそれから、テニス、剣道そういったところは、やっていけるわけですが、柔道部も数名で、団体戦に出られないと、江見中も同じわけでございますけど、そういった、団体競技のクラブが存続しないと、そういう悩みをもっています。

委員 結局、小湊がそうだったのですが、少年野球があります。それと少年のバスケットこれに、父兄が力を入れた、そういうものは、やってきました。そういうものは、存続していた。他のクラブは無くなってしまった。合併するにあたって色々ありましたが、現在、子供たちに聞いてみますと、合併して良かったという子しかいないです。悪かったなんて子は1人もいないですね。これは、実際、中学の子に聞いてみればわかりますけど。というのは、私は小湊ですけど、天津と小湊というのは、すごく仲が、悪かったんですよ。小学校の時からずっとケンカでしたね、天津と。会えばケンカでした。その位、仲が悪かった。そういうものでずっと尾を引きずって来ましたから、合併してもお互いケンカになってしまうんでないか。今の子供たちの年代では、そういう事は、絶対ない。だから、不安視する問題は、ほとんど無いと思うんですけど。ただ、学力方面というものは、我々よりも、教育委員会の方がプロでしょうから、私たちがとやかく言う事は無いですが、スポーツとかの子供たちの選択肢が無くなってしまいますから。こういう長狭中学校になったら、これに対して、子供たちは、どういう反応をするのかと思ひまして。

次長 長狭中小中一貫という事で、中学校は統合していませんので、同じ訳

です。クラブ活動については、現在と同じ悩みが言えると思います。3
中学校が統合すれば、子供たちの要望は、叶えられるだろうと思います。

教育長 ○○委員さんのおっしゃられた通りでございまして、なかなか、その
辺のところは、課題になっております。これは、鴨川に限らず、県下3
56校の中学校があるわけですが、もっと小さな学校がいっぱい
ある。そこで、部活動の存続が危ぶまれて、そこで、今1つの方法と
して、地域でもって、クラブ活動が出来ないか。ここで言うならば、例
えばサッカーは一緒にやるとか、そういう方向を今、県の段階で考えて
いるところでございます。これは、本市だけでなく、ほとんどが、該当
するところでございまして、それからもう1つは、確かに中学校の大会
には、出られませんが、仮にもし、サッカーならば、小学校5、6
年生と一緒にやってもいいだろう、あるいは、中学の野球も同じでござ
います。という形で、部活動もこうした学校になったならば、少し変化
してくるのでは、なかろうかなと、そんな思いがしています。

委員 今、具体的に、すでに鴨川オーシャンスポーツクラブという組織が存
在しております。しかし、残念ながら、中学との連携がうまく行ってま
せんので、そこらへんは、そういう事を見据えて、子供たちと色々な仕
事をしたいと、そういうのに応えるためのものは、着々と進みつつある。

委員長 参考意見としていただきました。他に何か質問ございますか。

委員 今、○○委員の話しにもありましたように、お話しを伺っていて、ほ
とんどデメリットがない。ただ、前回もお話ししたように、一見パッと
見てこれは、どんどん進めるべき。反対する人はどういう意見でしょう
か。参考までに、どういう反対意見があるのかと、ちょっと伺いたいと
確認した覚えがあるのですが、そういう部分で、私なりに、今日のこれ
をお聞きして、こんな反対意見が、もしかしてあるんじゃないかとい
うことを、私なりに考えたのですが、その1つとして、長狭地区と鴨川地
区ですね、整合性はどうかですか。長狭地区には、そういう小中一貫
校を造って、そういうカリキュラムを考えて進んでいくと。一方、鴨川
地区は、鴨川中、江見中が合併していくという、全く違った方針で、整
合性はどうか。もし長狭地区で、これは、いいぞと。成功したとい
うことになれば、鴨川地区の方で、何でうちは、やってくれないのか
という、そういう部分がもしかしたら、出てくるのではないかと。逆に長
狭地区にしてみれば、私たちは実験台ですか。というような思いをもた
れる可能性がある。そういう事が1つ考えられます。

そしてもう1つは、先ほどの話しと関係しますが、小学校の問題と
すれば解決するんですけども、中学に関しては、全く問題が解消されな

い、長狭中も1クラスしかない、部活も色々種目が出来ない。そういう問題については、全く解消されない。それについては、どうなのか。さらに、もう一步進めて考えますと、将来、そうゆうようなところが、問題として、上がってきた時に、やっぱり中学校は、長狭中一貫校の中学の部分は、合併したそちらに、移しましょう。と、そうゆう中学校の問題を解決しましょう。という方向にもし、進んでいく可能性があるならば、もしかすると、この小中一貫校を造ってしまうと言う事は、そこに進むための足かせになりはしないか。というところが少し気になります。

委員長 ○○委員から、意見がありました。色々な考えがあると思いますけど。

教育長 1個人として、意見を述べさせていただくならば、私は、教育というのは、夢があっていいのかなと思っている1人なんですけど、このような小中一貫の教育をする学校もあれば、純然たる従来の動きをする学校があってもいい。いろいろなタイプの学校があってもいいと思う。そこを選択するのは、子供であり、保護者です。将来的にはそうなるっていくのではないか。ですから、より良い学校を創るんだ、いい学校には、どんどん子供が集まってくる。そういう視点から言えば、従来からの学校で中学3年間をしっかりとやるんだ。という希望があれば、仮に、鴨川中に行っていていいだろうし、小学校から順に積み上げていく。そういう学校がいいとするならば、長狭中を選ぶというような、将来、学校を選択する状況がでてくる、そのように思います。私、最初に、鴨川の今後の40年後、50年後までというように大きな事を言いましたけど、どんどん時と共に変わっていてもいいのかな。と、こんな弾力的な方向があってもいいのかなと。そのようにも思っております。

従いまして、鴨川中学校と安房東中学校と長狭小中学校と、いろいろなタイプの学校があってもいい。そのように、弾力的に考えてみたい。将来、3つの学校が、あるいは、安房東中を含めて一緒にならなければいけない状況も出てくるかもしれません。それはそれで、その時に考えてもいいのかなと、そんな考えをもっているところでございますが、ただ、教育というのは、今の子どもたちをどうするのかということを一方向では考えていかなければいけないところですから、その瞬間、瞬間はしっかりとした教育をしていただきたい。将来については、その都度時代で考えてもいいのかなと、そんな思いもしているところでございます。

委員長 その他に質問、意見ございますか。

委員 小中一貫校というやり方と、今までどおりの小学校・中学校別々の国としてはどちらを奨励しているとか、そういうのはあるんですか。試験的にやってくださいとか、いずれは、小中一貫の方へ移行していきます、

とかそういう国からの指導はあるのかどうか、長狭中学校も小中一貫校なんですけど、江見中学校も生徒数的にも規模は同じなんです。それでわざわざ鴨川に中学校の統合をしたなかで、あの700mのトンネルを自転車で行くというのも非常に危険なわけですから、そういうものを考えた時に小中一貫で江見中学校に小学校・中学校を建てたほうがいいのかなという気がしているんです。また、あそこにトンネルを造っていたらいいですけど、国からの指導はどちらを奨励しているのか。

次長 国の方は、一貫校を造れとか、そういう指導はなくて、やはり小中の連携だとかカリキュラム作りだとかそういった方向性は出しております。そういった関係で鴨川市の中では、特に鴨川中学区、これが今回お見えになっている〇〇委員が中心となって進めている状況でございます。この辺のところ〇〇委員さん説明をお願いします。

委員 はい。鴨川中学校区の中に、現場で働かせていただいております。鴨川中学校を例にすると、小学校4校、そこに中学校に行くわけですね。それぞれが別々の教育計画の下に入ってきたときの中学校1年生の抱える問題、つまりきというものは、非常に大きな問題になっています。出来るだけこの視点については、何処の小学校も同じカリキュラムをもって、教育計画をもって中学へ進みましょう。そして先ほど教育長の話の中にあつた、格差をできるだけ低くしましょうという。今、その取組みを鴨川中学校区の中でも進めておりますし、この一貫校の視点であつたカリキュラムもその部分については、各中学校区で活用していけるようになるんじゃないかなというふうに私は考えております。と同時にそれぞれいろいろな学校があつても夢があつていいのではないかという話の1つに。確かに長狭地区における中学生やはり人数としては1クラス30人前後になってしまうんですね。部活動でも相変わらず厳しい面は続くんですけども、例えば、地域にあの長狭米を自分たちの誇りとして、田植え体験をさせようじゃないかというカリキュラムがあつたときに、中学生はお米の種を蒔いてから収穫をしてというところまで一貫して体験していく、だけどその途中の田植えだとか稲刈りは1年生と一緒にやれるだとかそういう経験もできる、あるいは、一貫の教育を4年生からずっと段階を追って、そして中学へと続けていけることもできるといった、一貫校ならではの教育も可能になるし、あるいは、小学校と中学校が別々だけどそれを連携することによって、解消してくる問題もあるというふういろいろな形でのデメリットを夢に替えていくようなそんな取組みというのはまだまだ余地があるんじゃないかなと思っております。

委員長 それでは、3時まで10分間休憩をとります。

委員長 会議を進めたいと思います。

委員 小中一貫と幼保一元化について、メリット、デメリット教育長さん、事務局ほうから、お話がございましたけれども、その中で、私の基本になっている点について、お諮りいただければと思います。

まず、小中一貫校の設置という事で、メリットとして、段差の解消という事が出ていたんですけども、実際に子供にとって、保育園、幼稚園から小学校に上がる時に一緒になって、小学校から中学校へ上がる時に一緒になって、中学から高校へ行くという段階を一つずつ追って行くのが自然ではないのかな。小学校から中学校、4歳から8歳位まで、感受性の高いというお話もあったんですけども、段差の解消は逆に今度、中学から高校に行く場合に、余計大きな段差を生み出すのではないかな。というのが1点。

そして、もう一つ、地域の子供を、地域で育てる。地域に根ざした教育というような事を、おっしゃられていました。それがメリットとおっしゃられていましたけども、今現在でも、小学校、中学校、まあ、鴨川市、安房地域では、少ないと思いますけども、いじめだとか、心も問題で、地域の子供は、地域で育てようという事で、小学校に地域のお年寄りの方が野菜の栽培を手伝いに来たり、それも含めて、学校行事に参加して、登下校時のパトロールもやっていただいている。それが、小中一貫校のメリットとして、地域の子供を、地域で育てると、おっしゃられていましたけども、小中一貫校で長狭地区一箇所にとめてしまうという事は、逆に地域から、子供を奪う、少し言葉は、悪いですが、という事につながらないのか、どうか。本当にメリットとして言えるのかどうか。複数学級が良いというお話があって、長狭中学は、複数学級にならないですけども、複数学級になった場合、他の子供達とコミュニケーションがよりとれるという事で、2学級38人、40人以上というような国の方針だという事ですけども、1学級でも、その問題は、子供同士でちゃんと解決できるのではないかと、逆に少ないからといって、けんかがないから、心がな—な—になるといった感じになるというのは、ないのではないかな。それで、小中一貫校が本当にいいのか、それと長狭地区とは、離れますけども、江見中と鴨川中が合併となった場合に、おそらく4クラス、5クラスという大きな学級で、教育、教員数等、メリットも大きいと思いますけども、それが本当にメリットになるかどうか。それと先ほど、休憩中に話のあった、幼保一元化、小中一貫校にしても、遠い

子は、親が送っていかなくては行けない。その負担はどうするのか。幼稚園・保育園の場合スクールバスはどうかというのもあるんですけども、小学校・中学校の場合スクールバスが必要になるかと思います。その場合、誰が負担してくれるのか、市でそれを全部負担してくれるのかどうか。過去に私が、統合の江見中学になって、3、4年目だったと思いますけども、その頃は、電車通、バス通で、市の方で、全額出していたいていました。自転車通にも、若干の費用負担の支払があったかと思えます。定かでは、ないですけども。電車代、バス代は、100パーセント出していただいていたのが、何年もしない内に、一部親の負担になったという事で、統合の条件で、遠くからこなくては行けないという場合にそれまでに費用がかからなかった、人たちが、新に負担を求める事にならないのか。その、4、5点について、回答いただければと思います。

委員長 それでは、今段差の問題と、学級規模の話と、費用負担の話と大きく分ければ3つだと思いますけど、こういう話題提供がありました。

皆さん、それぞれ考え方が違うと思いますが、ご意見があれば、お聞かせ願いたいと思います。

委員 浜荻保育園であったんですが、これ、国の指導で廃園になっているんです。これは、人数が少ないから。現状で考えると、大山と主基があります。これは、国の指導は、はいらないですか。どうですか。

教育長 努力的な指導はありますが、例えば、1学級5人、6人いわゆる、複式を設けなければならない所は、より、大きな学校をとというのは有りませすけれども、これを、やりなさいよ。という強制的なものはありません。それは、市町村で考える事項でありますので、1人でも学校を存続する事は、法律上出来ます。ただ、それは、教育上いいのか、どうか。総合的に考えなければならないと思います。

委員 浜荻保育園が廃園になった時に、浜荻の住民が凄かったです。議員のところ全員に回りました。回って我々のところにも来ました。存続させてくれと。結局、今まで、おばあさんが送って行けたものが、今度行けなくなると。天津になったらと、こういう意見しか出てこないです。簡単にいいますと。自分たちが、送れないのだから、そこへ、置いておくのが当たり前なのだという意見ですよ。それが、多かったです。それで、言い方なのですが、小湊は、ああいうふうにやった、そんな言い方しか、しないんですね。小湊はやったのに、なんで、浜荻は存続させないんだと、こういう言い方ばかりなんです。私は、大ゲンカしました。その場で。何で、かという、小湊は、園児達の命が危ないからやったんで

す。でも、浜荻は園児数が少ないから、国から指導が入ってたんですよ。現実的に1年間は残っていましたが、廃園ですよ。

福補佐 人数が非常に減ってしまったという経緯の中で、ですね、車を横付け出来るような場所ではなく、小道を入れていった所に有りまして、当初は、確か、80から90位の規模で設立されたものだったんですが、最終的には、10名弱位の人数になってしまったというような事なんですけども、天津保育園の分園として、1年間維持しまして、その後、廃園になったと。合併前だったんですけれども。そのように聞いております。

委員 維持できなくなったんですね。

福補佐 非常に小規模化してしまったことと、位置として、非常に不便な所があったという事も聞いております。

委員 私、その時、浜荻のお母さん方に言ったんですよ。本当にあなた達が、維持をしたいんだったら、自分たちでこれだけの、お金を出しますよと、町に言ってみたらどうだと。お金は出たくない、でも残してほしい。これが全部父兄の考えなんですね。あなた達が、負担しても残してほしいという気持ちがあるんだったら、私たちも努力しますよ。結局、わがままばかりでてくるんですよ。反対の時は、いい所と対比するといったようなところが多すぎる部分がありますよね。それが、これに当てはまるんじゃないですけども。

委員長 今、〇〇委員のほうから、貴重な経験を話されたわけで、多分、廃園、廃校の地域からは、同じ様な意見が出るだろうと。1つは、通園学の事がどうなるのか、その辺が少しネックになるだろうと思いますけども、今日この結論は、多分、出せないだろうと、思います。

委員 なんで、鴨川中学校に長狭中学校を持ってこないのかという考え方をしたかという、鴨川中学校に長狭中学校を持って来れば、当然、バス、スクールバスなりの形は出すと思うんですよ。何らかの形で。そうすれば、園児も同乗させる事も出来るんですよ。私は、そうゆう単純な考えしかなかったんですけど。大山の奥の人たちは、そのバスに乗せて、吉尾で降ろせばいいじゃないですか。ただ、今意見を聞いたら、主基のほうで困るという意見なんでね。

委員 ちょっと、お聞きしたいんですけども、統廃合を考える時に、すばらしい案だと思うんですけども、親御さんの送り迎えの距離とか、そういう事もいろいろ考えて、この案をつくっているんですか。それとも、人数だけ。

委員 親が送る、送らないとか、子供たちがどの位の距離を、通学しなければいけないかという事は、私は、別の問題だと思います。というのは、

例えば、田原小学校の学区を見ても、一番遠くの子は、子供の足で2時間かかる。それが、小学校の学区ですよ。それで、実際に私が鴨川に越して来る時に、紹介されたところも、小学校まで、子供の足で、2時間位かかるところを紹介されました。だから、私そこをやめました。小学校のところに土地を求めました。ですから、それを言い出したら、鴨川住民全ての子供の通学の距離、お母さん方の送り迎えの距離、それを全て解消するのは、不可能です。

例えば、今お話に出た、主基のおばあさんが送り迎え出来ただけど、と言うお話なんですけども、主基の幼稚園に全ての園児は、おばあさんが送り迎え出来る距離なんですか。そうじゃないですよ。

委員 言っている意味は、わかるんですよ。今ある、地区ごとの学校ございますね。遠くだから、家を求めない、だったら、近くに移動すればいいじゃないか。という意見はいいですけども。出来れば、何らかの方法を考えてくれているのかどうかと言う事なんですよ。平等に。全てが平等とはいかない。しかし、負担を考慮してくれているのかどうかですよ。

委員 ですから、負担だって、平等でなければいけないわけでしょう。負担を平等にする事は、それは、本当に公平な事なんですか。

委員 今、長狭の方で、一番遠い距離は、何キロありますか。

学課長 5キロ位です。大山小で。

委員 私が子供の時に、小湊幼稚園まで、一番遠いのが6キロですよ。毎日歩いて来ていました。文句一つ言いませんでしたね。親も。でも、実際にあるんですよ、そういう事が。

委員 いいんですよ。小中一貫校でも、いいと思うんですよ。今、〇〇中のPTA 会長やってますから、部活動の問題もはっきり言ってわかります。廃部した部も、子供が、今3年生ですから、1年生から、柔道部廃止、サッカー一部廃部、あと女子バレー一部も廃部になりました。団体競技が出来る状態じゃないんですけども、かといって、PTAのお母さん方の意見として、長狭中学校の統廃合の問題が出ている時に、果たして、大山の奥からとか、主基の奥、田原の奥、距離的には、変らないと思うんですけども、バスで通っていった場合に、毎日、往復2千円の、義務教育期間に2千円で、払いきれるかという問題も出てくるんですね。そういう問題も少し考えて、いただいてないだろうか。不公平もいろいろな条件あるのは、わかるんですけども、そういう、家庭事情とか、いろいろな事情が出てくると思うんですよ。そういう事も考えてくればいいんですけど。そういう話もきてないんで。

教育長 そういう事は、まだ話はしていません。していませんと言うのは、皆

さんに話していないという事で、我々事務局レベルでは、じっくり検討していますよ。検討していますが、皆さんには、まだ提案していないという事ですが、はっきりと言えない部分、これは、財政が絡むものですから、何とも言えないところですが、統合した場合には、当然の事ながら、スクールバス等々は、何らかの形で用意しなければいけないだろう。そのように考えております。その負担の補助これも当然の事ながら、やれる範囲というのがあるわけですが、それも考えていかなければならないと認識しております。どこまで、出来るか、これは、今明言できないところですが、当然考えていかなければいけないと、認識しております。それらを含めて、全部シュミレーションさせていただきました。どうすれば、いくらかかるのか、バスを求めればいくらかかるのか、あるいは、委託すればどのくらいかかるのか、全部シュミレーションさせていただいたんですが、最後は、財政との勝負なんですね。しかしながら、こうした時代の中で、それなりの負担はしていただかないといけないだろうという見解はもっております。全てという事でなくそれなりの、が条件として付きますが。全て市で持つという事になりますと、なかなか、バスを1台、運転手を1人雇うのも、これはなかなか、財政的な負担がかかることですから、という意味から、若干の負担は、求めていかなければならないのかな。と思っております。

委員 長狭地区だったもので、そのような意見が前々から出ていまして、幼保一元化の時もかなり、現時点でも。という事で。

委員 大山、去年の11月、12月と2回やっているという事は、その件だけだったんですね。説明会を大山だけが2回やっているんですが、やっぱり、1回で納得いかなかった面は、その交通の面だけなのでしょう。他に意見が、あったのかな。と思ひまして。

次長 実は、各地区でやる前に、長狭地区全体の住民懇談会を教育委員会主催でなくて、市の主催の中で、長狭中で行った、説明会の一部として、教育長のほうから、提案したんですが、それは、大山は閉園、主基はそのままで、希望者を吉尾幼保へ。つまり、大山の幼稚園は閉園するという提案だった。主基はそのままで、で主基からは、希望者を、というのは、大山地区は、次年の幼稚園入園者が5名だった。5名しかいなかった。という事で、閉園という事を全体の中で、提案しました。その後、大山地区に説明に行った時、なぜ、大山だけが、送迎の問題とか。小学校、中学校の統合を先にするべきではないか。色々な意見の中で、やはり、相当反対意見があったわけです。それを、こういった、学校適正規模検討委員会の中で、住民懇談会の結果報告をしたわけです。その時、

うちのほうでは、やはり今回は、主基と同じ様に、大山からは、希望者だけにしよう。という事で、その結論といいたいでしょうか、方向性をもつてもう1回大山地区に行って、説明をしたという事でございます。で、大山地区からもやはり、希望者だけ、吉尾の幼保でやりますよと、その後、吉尾、主基も同じ様に説明会を行ったわけでございます。結果として、大山からの5歳児は1名も吉尾に来ませんでした。逆に主基からは、全員吉尾に来ております。反対者が1名いましたが、1名では、存続出来ないという事で、休園措置という形で、反対の方も何回か説得に行つて、吉尾まで通う事になったわけです。大山で2回やったというのは、当初の説明と若干変わったので、2回説明を行ったという事でございます。

委員長 今日、問題点をだして、次回、それについての方向性を決めていきたいと思ひます。

まず、通学の費用の問題が出ていました。この次に、この議論を考えていますけども。

通学以外に何か、問題はありますでしょうか。

委員 家の子は、1クラスしかない、小学校へ行ってましたんで、幼稚園2年間と小学校6年間ずっと、クラス替えがないんです。そうすると、幼稚園と小学校の低学年のうち、そんなにはないんですけど、小学校の上になるにしたがつて、おのずと、クラスの中にランキングが出来上がってしまうんです。あの子が1番、この子が2番。最後までいくと、いじめとまでは、いかないんですけど、おかしな雰囲気が出来上がってしまうんですね。本当に合わない子がいたら、中学校に行く時に、小学校の担任の先生は、この子と、この子は同じクラスにはしないで下さいと中学校へデータを出しますよね。本来だったら小学校の段階で、複数だったら、配慮して、早めに手を打っていただけないかと思うんですけども。1クラスだと全くそれができないまま。本当に仲が良くても何にも問題がないなら、それに越したことは無いと思うんですけど、何か問題が起きたとき、解決方法が難しいなと思ひますね。

委員長 昔から、そういう問題はあったんでしょうけど、今みたいに、安易な方向へ流れるような風潮はありませんでしたから。子供には、酷だったかもしれないんですけど。そのへんを、乗り越える事で、子供の成長にも、親の成長にもなったんでしょうけど。昔と違うので、良い解決法があれば、いいと思ひますけど。

委員 ○○村の話聞いたのですが、非常に小規模で、本当に仲良くて、本当にいい子ばかりらしんですね。中学校までは、本当に培養されたよう

な、菌のないような本当に純粋な子達が、高校で別れる分けですね。そうすると、感染しちゃうらしいんですね。そうすると、いじめられる子が出てみたり、逆にいじめる側にまわってみたり、そういうトラブルが沢山あるんだと。他から来ている子に比べると、〇〇の子は、トラブルに巻き込まれるケースが多いという話を聞いたこともありますね。

委員長 おとなしい子は、いじめられる雰囲気がありますからね。

委員 今、学校の中の問題が出てきましたので、鴨川市内で複数学級があるのは、鴨川小学校と東条小学校ぐらいですよ。今、おっしゃられたような問題が、無きにしても非ずという事は事実ですけども、それだけでなく、やはり、子供というのは、どこかで、自分を変えたいという時があるんですよ。それが、固定された集団の中で、しかも、今、長狭地区や小さな学校の中で、十数人の人間関係の中で、自分を変えるということが、大きな課題となっている事は事実です。今、学校の中で、それをどう解消していくかという事で、例えば、4年生と5年生と一緒に学習するとか、5、6年生が合流して、一緒に学習するとか、子供は、小さければ小さいほど、人間性を前に出していきますので、色んな方の人間性に触れさせていく事が、丸ごとの人間を習得していくことになっていくわけですよ。そういった工夫を今、学校の中ではしています。ただ、非常に限界があるのは、事実ですので、A学校とB学校が、お互いに交流し合って教育活動する事もやっています。いろんな形で工夫はしているんですけど、やはり、限度があるというのも事実ですね。あと、段差の解消については、段差というのは、子供が小さければ小さいほど、滑らかな方がいいですよ。ただ、段差も子供にとっては、必要、中学から高校へどういう形で、ハードルを越えさせていくのかの、教育をしていくかという事については、私たちもまた、きちんと考えていかなければいけない問題だと思います。

委員長 今、〇〇委員から、回答があったような内容でしたけれども、工夫、成長しない学校では、子供達の学力も向上しないんだろーと思いますね。それは、親についても同じだと思いますよ。環境の変化だけ求めるような親では、子供も成長しないだろーなと思います。この委員会では、出来るだけそういう環境を見出してあげるのが、この委員会の仕事だと思いますが満点の回答は、多分、出てこないだろーと思います。けどそういう中で、この会を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1つは、先ほど教育長がおっしゃっておいりました、長狭で小中一貫教育を取組んでみたい。もちろん、メリットだけでなく、デメリットも

多少出てくると思いますが、そういう特色のある学校を鴨川の中に一校でも造っていくというのは、私は、いい方向だなと、個人的には、思いますが。長狭の場合、あるいは、江見の場合に1学級30人規模でするので、色んな不備は当然出てきますけれども、小中一貫教育のメリットとデメリットとの比較になろうかと思えます。その辺についてのお考えがあれば、聞かせていただきたいなと思えますけれども。

委員 私に言わせれば、小中一貫教育、昔は、みんなこれだったんです。ですから、良さは皆分かっていると思えます。私は、一貫教育よりも、段差がある中学は、別の所に行き、色んな人とやる、そういうほうが、子供にはきついかもしれませんが、必要だと思います。学校のほうがまだいいですよ。社会へ出ればもっときついですから。私中学を卒業して、専任の寮に入りましたが、その中で、すごい先輩が厳しい寮だったんですけど、あまりにも中学が厳しすぎたんで、そこに入ったとき、家に帰った生徒もいるんですけど、先輩はそういうものだと思って入ったから、何でもなかったんですけど。だから、その位の段差があったほうがいいと思うんです。私は、江見はこのままでいいなと思っています。

委員長 昔は、小中同じ敷地にあったのと、改めての小中一貫教育の違いについて、その辺をお願いいたします。

教育長 昔は、同じ敷地内に小学校があり、中学校があった。だからといて、小学校の子供はこっちに行っちゃだめだとか、中学の生徒は、あっちにいっちゃだめだとか、そういう事はなかったわけですから、遊ぶときは皆一緒だった。これが昔の学校だったわけですが、今我々が特色ある学校の1つとして、中学校と小学校を一緒にしようとする大きな狙いは、カリキュラムの連続性、これを1番に上げたいな。今までは、小学校は小学校、中学校は、中学校というとらえ方をしてたんですけども、子供に教える勉強の内容を、系統立てて、9年間として義務教育を考えたい、これが大きな違いになってくるだろうと思えます。それから、昔の子供に比べて今はもう、小学校5、6年は、中学生に近いですね。そういう事で、9年間で1つのブロックとして、尚且つ、その中でも、発達段階に応じて、ブロックを分けていく、今は、6・3なんですけれども。果たしてこの6・3がいいのかどうか。学識者達とも色々話しているところですが、構想の構想ですけども1つには、1年生から4年生までを1つのブロック、それから、5年生から中学1年生を1つのブロック、それから、中学2年生、3年生を1つのブロックというような形で、カリキュラムを考えたい、というような事から、勉強する系統を1つにして考えたい。というような事でございます。これは、今、本市の中で研究し

ているグループがございますので、時間をいただければ、次回の時に20分程度このことについて、ペーパーをもって説明させていただきたいと思っておりますが、この辺のところは、〇〇委員さん、研究していただいておりますので、もし、次回の時にお許しいただければ、〇〇委員さんのほうから、小中一貫のカリキュラムをこのように考えていますよと、説明していただいてもよろしいかと思えます。

委員長 昔の小中が一緒にあるのと、かなり違うものだと思っておりますので、資料がありましたら、よろしく願いいたします。

委員 まだ、途上ですが、構想段階でそれでよろしければ、説明させていただきます。

委員長 小中一貫教育について、他の方、意見ございますか。

委員 今回のこの統合案というのは、小学校の統合がメインになると思うんですね。小学校の問題を解決するのがメインで、中学校に関して、江見中については、問題の解決をはかろうとしてますけども、長狭中については、そのまま存続しますんで、一貫校になるだけで、中学校という部分では、存続しますんで、そこに違いが出てきます。その違いが、どこかなという事で、先ほど、教育長からお話いただいたんですけども、もう少し、お話を進めていただいて、江見地区に関しては、問題の解決をはかるためにこのような方法を、長狭地区に関しては、問題の解決をはかるためにこのような方法を考えている。その結果として、このような案といいますか、構想が出てきたところをきちんと求めていただけると、保護者の方に説明し易くなるのではないかと思います。

委員長 次回も前半はこういう意見を聞きたいと思っておりますので、何かありましたら、よろしく願います。

もう1つ私の方からお聞きしますが、今の幼稚園と保育園の文部科学省と厚生省の管轄違いの話、国の方で、法的な意味で、うまく共存できるような法律を、今、提案しているんですか。

福補佐 幼稚園と保育園の統合施設の問題に関しましては、国方が法律を確定いたしましたして、この10月1日から、その法律で行えるような形をつくりました。その法律とは、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な推進に関する法律という事で法律をつくりまして、10月1日からそれが、実施できるという形を示しました。この法律に基づいて、認定こども園という形で、移行という事で、先ほどの計画の中にも、吉尾小学校を使つての、認定子ども園で行こうと資料の中でもあったと思うんですが、その法律を使つての移行という前提でのお話が前回あったのでは、と思っておりました。この法律につきましては、実は、認定する期間は、

千葉県が内容を参酌して、認定基準を設けるというようになっております。検討会にかけて、それをパブリックコメントにかけまして、県民の方のご意見を頂戴するという手順を踏むと、どうしても、12月になってしまうのではないかと。詳細については、正直いって分からない状況になっております。ただ、どちらにいたしましても、幼稚園で、認可基準を受けたもの、それから、保育園で認可基準を受けたもの、両方の認可をもっているもの、どちらの認可ももっていないものの4パターンが想定されております。その4パターンでやっていこうと。この詳細に関しまして、分かりにくいところがございます、今日説明させていただきたいと思っておりますが、これで目指したものは、保育園とは、保育に欠けているというのが条件で、幼稚園というのは法的には3歳以上の教育の事務機関で、目的が違う者それを併せ持つてやっていく場合にどちらの資格基準やっていくかで対象者をかえたりするということがあります。その場合に認定資格が分からないということになりますので少し説明をさせていただきたいと思っておりますが、詳細については、12月にならないとみなさんに申し上げられないというのが現状です。どちらに致しましても、この法律で今まで幼稚園と保育園が一緒にやると言うのはハードルが高かったわけなんです、それは、ハードルがかなり下げられ、未だに今度、新しい法律上でも若干のハードルが残っている。そのような問題が御座いまして、それだけご報告させていただきまして、説明を終わらせていただきます。

教育長 要は簡単に法律は色々あるんですけど、今長狭でやろうとしている幼稚園を中心に預かり保育をやる。まさにこれが子ども園なんですね。こういう風に考えていただいてよろしいではないかと、ただそこに1つ、いま福祉課長補佐のほうから申しました、保育に欠ける子もかけない子も入れることが出来るのかどうか、そこが今、県の段階でもはっきりしていないところだと思います。今私どもの吉尾のほうは4歳児・5歳児については、誰でもが入れる。そして、預かり保育もやりましょう。こういうような形になっております。ただし、3歳児は、やってないです。法的には3歳児も出来るようになるわけなんです、3歳児の希望もありますけれども、今の鴨川市の状況のなかでは、4歳児・5歳児をやりましょう。そういうことで動いているところで、3歳児は今のところ考えておりません。将来的には考えなければいけないだろうと思っておりますけど、そういうことで、いわば吉尾で試行的にやっているのは認定子ども園の先取りである。という風に理解していただいても、思っております。

委員長 今、法的な部分についてのご意見がありましたけれどもそれに関してご意見がありますか。

委員 もう一点お伺いしますけれども、子どもの側は保育に欠けるとかそういった話があったかとおもいますが、教える側の先生の問題は今のところありませんか。

次長 資格の問題ですか。

委員 資格の問題もそうだし、実際に幼稚園の先生が保育のほうを行わなくてはいけない。そういった問題があるのではないかと。

次長 幼稚園教育を行うには幼稚園教諭の免許がなくてはいけない。では、保育は保育士免許を持っていない幼稚園教諭が出来るのかという。これは出来るわけなんですよ。ですから、現在幼稚園教諭の中に保育士の免許を持っているのは少ないです。ただ、保育士の中には幼稚園教諭の免許を持っている人が7・8割いるんですよ。9割以上。幼稚園教諭の中で保育士の免許を持っているのは少ない26名中6名。ところが、保育士の中で9割は幼稚園教諭の免許を持っているんです。ですから双方取り入れる形にしていっても問題はないと、保育園でやっていた保育士が幼稚園教育も対応できる。3歳児からの幼稚園教育も対応できるという形になるのだろう。

教育長 運転免許もペーパードライバーでいきなり路上運転したら危ないということもありますが、前提条件として免許を持っているわけですから何とかなるでしょう。よろしく願いいたします。

次長 現在幼稚園教諭が保育園に3日間ですが研修に行っております。千葉県でも初めてだろうから、それだけ幼稚園の先生もがんばっている。

委員 保育園の研修にも行かせていただいてその話し合いもしなくてはいけないんですけど、先ほどからおっしゃっている中で、子どもが少ない中で、保育して託児所のような感じで10名に満たないところは、一緒になって多くの子どもと接することは凄くいいんですけども、やってみて吉尾のほうでも問題がでてくると思うんですけども、施設の面で少し考えていただけないと、この人数を見て19年度一緒になって100人出ますよね。今のままの施設でやっていくとなると今やってもせまいという事も反省にでてます。保育室がいま25名・25名、4・5歳児がいるんですけども、その子たちが入る保育室が子どもたちの机、椅子を並べると15～20名程度の保育室なんですけれども25でやっているという事で、19年度の推進の案を見ますと人数的にも凄く増えますよね、同じ様な形・施設でという事ですと補修も改修も入っていないので、この辺を考えていただけると。

教育長 一応、伺っておきますけど、いま、〇〇委員さんからこう意見が出ましたけれども、小学校が空くんでそれを想定している部分もあろうかと思えますけれども。

次長 たしかには始める前の想定で長狭地区の人数が増えてしまっている、3園を一緒にした場合の人数は35を超えるような人数も出てくる。今、考えておりますのは、中心的に保育園の施設の中で増設した遊戯室、それから4歳児の部屋・5歳児の部屋、今4歳児の部屋が狭いというようなご意見が確かに見た感じ狭いというような。5歳児の教室は確保されています。遊戯室と5歳児の部屋それから、実際に相当数増えた場合に現在も時々不便をかけていますが、現幼稚園舎と保育園両方活用しながら活動に応じて、やっていこうと考えておりますが、現場としてはちょっとそれは大変ではないかと、今検討しているところで御座います。

委員長 色々意見はあろうかと思いますが、時間も有りますので、幼稚園の問題と小学校中学校の問題、今何点かでておりますので例えば、幼保一元化の問題と小中一貫教育の問題、今言った施設の面、この次のその辺を出来たらまとめてきていただきたいと思えますけれども、では、この件につきましては以上で終わらせていただきたいと思えます。

(3) その他

委員長 何か皆さんの中でありませんか

委員 簡単に言いましても、これだけの事業は50年から100年に一度の事業だと思うんですよ。やはり、よっぽど肝を据えないと出来ない事業だと思うんですね。当然私たちは議員という立場から考えておりますので当然お分かりでしょうけど。そうゆうもの考えた時思い切ってやっていただきたい。どうせやるならば、中途半端な妥協の中でやってしまったらこれはできないですからね。

委員長 今、〇〇委員からエールが送られました。他になにかありますか。

委員 次回、どういう内容を検討するのかをざっとでも言っていただければ検討するのですけれども、このまま終わって次という事ですと、何やっていいか、なにもしないで、ここにきてから考えるということになります。

委員長 宿題だけはやってきてくださいね。それでは概要についてこれから説明させていただきます。

学補佐 それでは、皆さんに次回の会議のご案内をさせていただきますけれども、30日の1時30分から400会議室で行うという予定になっております。次回ですけれども、長狭地区におけます小中一貫校の問題それ

と幼保一元化の取り組みの問題につきましてある程度の委員会としての方向性を出していただけたら方針に出来るような内容で方向性をだしていただければ理想なんですけれども、このように考えております。それとですね資料2の1ページ目にもございますけれども本日一番上の長狭地区小中一貫校の問題と真中から下の長狭地区の幼保の問題こちらのほうを、今度の会議の時には、これプラス鴨川市の幼保の取り組み、それと小湊地区の幼保の取り組みこの辺につきましても詳しい資料等提示させていただきますのでご検討いただければと、このように考えております。資料につきましては園児数の推計ですとかを提示してございますので、これらを踏まえて、次回の会議までに委員さんそれぞれご検討していただけたらというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。本日の資料につきましては取扱にはくれぐれもご注意いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次長 付け加えといいますか、この色がついた部分19年度・20年度くらいにやりたいと考えているところがございます。と言いますのは、19年度には長狭地区の幼稚園保育園を1つにしたいという、同じ様に鴨川幼稚園でも、幼稚園のなかで預かり保育を実施したい。小湊幼稚園・ひかり保育園では、複合施設としてやはり19年度から取り組みたいというように考えているもので御座いまして、このへんの結論を少し急いで、住民説明会等を行わなければいけないというふうに考えております。

委員長 その程度の説明でいいですか。

委員 長狭小中一貫教育は何年度からですか

次長 幼稚園との絡みのなかで申しますと、19年度に長狭地区に全園1つにした長狭の子ども園が出来たとし、いまの4歳児、来年入学入園する今年度4歳児は、来年5歳児になる、その次のときには、長狭の統合小学校に行くのが理想、いわゆる、また元に戻らない、そういった形でいきますと、構想としては20年度には小学校統合を考えたい。こういった構想です。19年度に幼稚園・保育園を一緒にして、20年度には、小学校、ただ、その小学校統合が、小中一貫校が良いものかどうか、このへんの検討があったかと思いますが、いまの幼稚園の子どもたちのことを考えると長狭の施設を出た時に統合の小学校に行ったほうがいいんじゃないか、プランですけどそのようなプランを考えておりますので、そのところを考えていただければと存じます。

委員長 その他ありますか。

委員 ありません。

委員長 それでは、本日予定しておりました、議事の一切は終了いたしました。

お諮りをいただきます。以上で本日の会議を終了したいと思いますが、ご異議御座いますでしょうか。

委員 ありません。

委員長 それでは、私のほうはこれで終わらせていただきます。

4. 閉会

次長 長時間のご審議ありがとうございました。以上を持ちまして、第2回 鴨川市学校適正規模検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございます。御座いました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

大和田 智